



## 平成23年高齢者交通安全年間スローガン募集要項

青森県内の平成22年における交通死亡事故の大きな特徴は、全死者数の約7割を65歳以上の高齢者の方が占めることです。

青森県警察本部では、平成23年中の交通死亡事故抑止対策の一環として、年間を通じて高齢者の交通事故防止をアピールするため、県民の皆さんから高齢者の交通事故防止に関するスローガンを募集することとしました。

主催：青森県警察本部

後援：青森県、青森県交通対策協議会

- ◎ 募集期間  
平成22年12月22日～平成23年1月14日（必着）
- ◎ 募集作品
  - 高齢運転者の交通事故防止に関するもの
  - 高齢歩行者の交通事故防止に関するもの
  - 運転者に高齢歩行者の保護を呼び掛けるもの など
- ◎ 応募資格  
青森県内に在住の方
- ◎ 応募要領
  - 郵送（葉書・封書）又はFAXにより応募して下さい。作品は、自作、未発表のものに限ります。また、1人当たりの応募数に制限はありません。
  - 住所、職業（学年）、氏名、生年月日、電話番号を明記して下さい。
  - 企業・団体（学校・学級）ごとの一括応募の場合、企業・団体名（学校名・学年）、所在地、電話番号、応募担当者名（担当教諭名）を明記してあれば、作品ごとに個人の氏名のみでの応募もできます。
- ◎ 応募先  
〒030-0801 青森市新町2丁目3番1号  
青森県警察本部交通部交通企画課 安全教育係  
FAX 017(777)9988
- ◎ 審査  
主催・後援関係者等により審査の上、入賞作品を決定します。
- ◎ 発表・表彰
  - 平成23年1月下旬の青森県警察ホームページ上で入賞作品を発表します。なお、各報道機関にも審査結果を提供します。
  - この際、入賞作品とともに、入賞者の住所（市町村まで）、氏名、年齢（学生の場合は学校名及び学年）を付記します。
  - 平成23年2月上旬に表彰を行います。
- ◎ 賞
  - 金賞（最優秀作品）：1点～（賞状及び副賞）
  - 銀賞（優秀作品）：数点～（賞状及び副賞）
- ◎ その他
  - 入賞作品の著作権等一切の権利は主催者に帰属するものとし、応募作品は返却しません。
  - 応募に関する個人情報、入賞作品の表彰等で必要な場合に使用し、入賞作品以外のは、入賞作品決定後に廃棄します。
  - 入賞作品は、青森県警察及び交通安全関係団体による交通安全広報活動等に使用します。
  - 資料「高齢者の交通事故の特徴について（平成22年11月末）」を参考として下さい。

～問い合わせ先（募集期間中の午前9時から午後5時まで）～

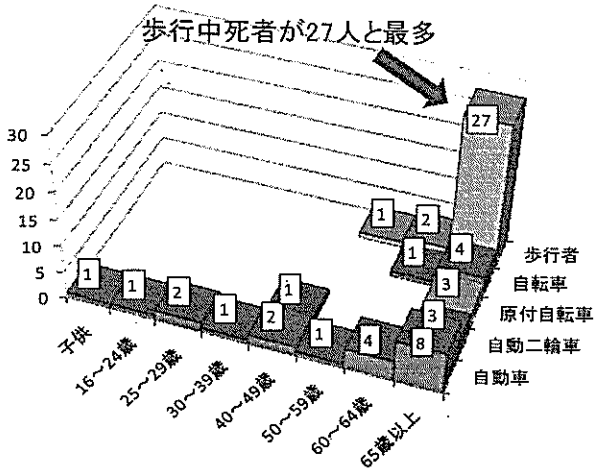
青森県警察本部交通部交通企画課 安全教育係

017(723)4211 内線5034

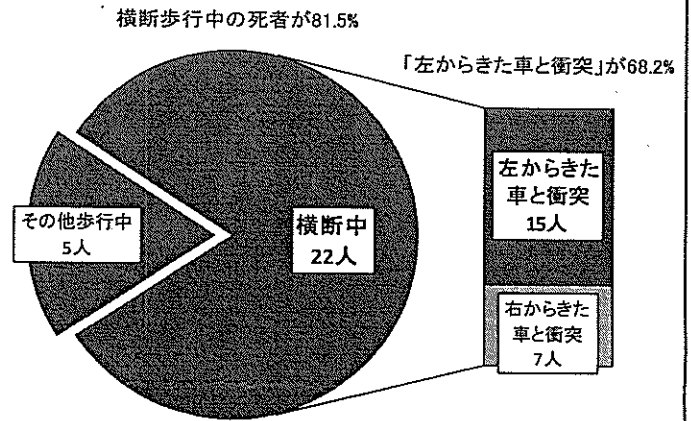
# 高齢者の交通事故の特徴について(平成22年11月末)

## 1 高齢者被害事故の特徴(死亡事故)

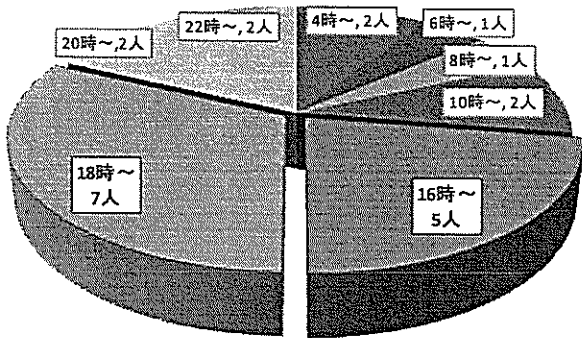
### (1) 死者の年齢別・当事者別



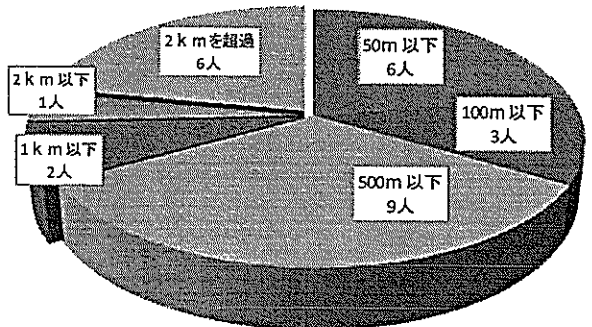
### (2) 歩行中死者(27人)の事故類型別



### (3) 横断歩行中死者(22人)の時間帯別

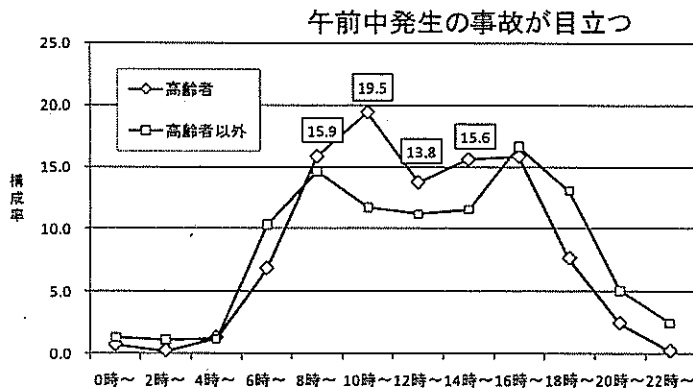


### (4) 歩行中死者(27人)の自宅からの距離別

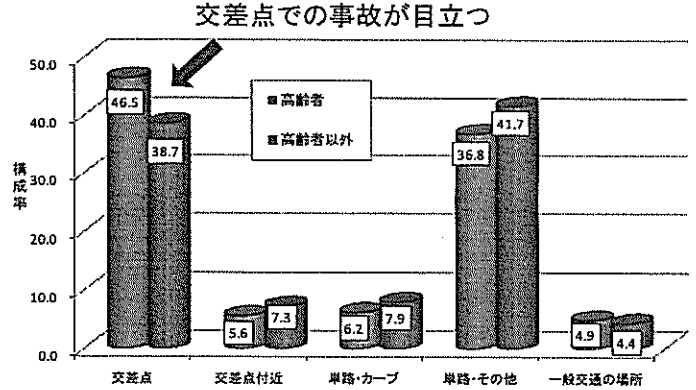


## 2 高齢運転者による事故の特徴(全事故)

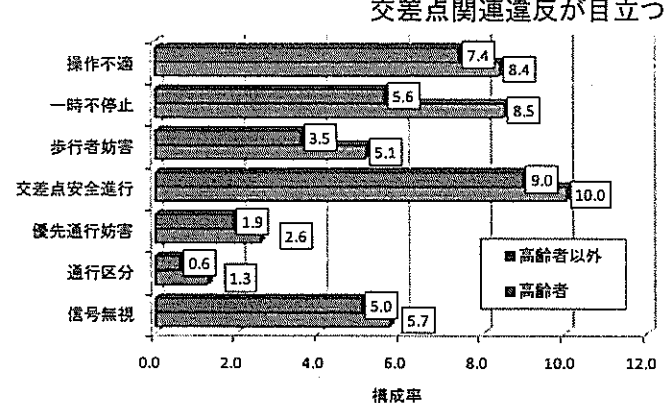
### (1) 時間帯別発生件数(構成率)



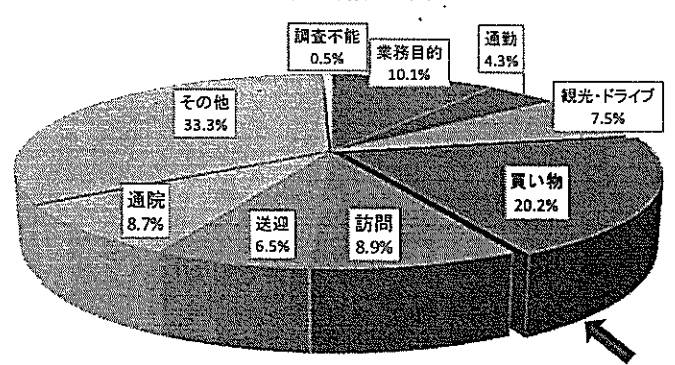
### (2) 道路形状別発生件数(構成率)



### (3) 原因別発生件数(構成率)



### (4) 通行目的別発生件数(構成率)



「買い物」が目立つ